

令和7年御宿町中学生議会第1回定例会会議録目次

第 1 号 (11月18日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
事務局職員出席者	2
開会の宣告	3
町長あいさつ	3
会議録署名人の指名について	4
会期の決定について	4
一般質問	5
1番 長崎蒼空君	5
2番 吉田凌太君	7
3番 貝塚美海君	9
4番 市東起新君	11
5番 市原沙菜君	14
6番 藤田侑齊君	16
7番 大野巧翔君	18
8番 井上智喜君	20
発議第1号の上程、説明、採決	23
閉会の宣告	24
署名議員	25

令和7年第1回御宿町中学生議会定例会

議事日程（第1号）

令和7年11月18日（火曜日）午後2時00分 開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 一般質問

日程第 4 発議第1号 持続可能な社会を目指し、将来の世代も住みやすいまちづくりの
実現に関する決議案について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	長崎蒼空君	2番	吉田凌太君
3番	貝塚美海君	4番	市東起新君
5番	市原沙菜君	6番	藤田侑斎君
7番	大野巧翔君	8番	井上智喜君
9番	金子蓮君	10番	君塚來夢君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	原宏君	教育長	海老根秀昭君
総務課行政班長	椎名洋久君	総務課防災総合対策班長	三上哲君
企画財政課主幹	柴原進一君	産業観光課課長補佐	高倉由和君
税務住民課税務班長	佐藤和幸君	税務住民課住民班長	吉野しおぶ君
建設環境課建設班長	吉野秀登君	建設環境課環境班長	高田誠君
保健福祉課福祉・子ども班長	平松園子君	保健福祉課介護健康班長	高山健君

教育課学校教育班長 米本英裕君 議会事務局長 吉野和久君
欠席者 なし

事務局職員出席者

議会事務局主任主事 長谷真子君 教育課主事補 澤田 優君

◎開会の宣告

○議長（君塚來夢君） 皆さんこんにちは。

本日、令和7年御宿町中学生議会第1回定例会が招集されました。議員の皆様には何かとご多用のところご出席いただきましてご苦労様です。

会議に先立ちまして、議員及び執行部の自己紹介をお願いします。議員より議席番号順に自席にてお願いします。

（議員より自己紹介）・・・議席番号1番より順次行う。（10番の議長は最後に行う。）

○議長（君塚來夢君） 次に執行部より自己紹介をお願いします。

（執行部より自己紹介）・町長→副町長→教育長→右側前列より順に行う。

後列が終わったら左側前列より順に行う。

○議長（君塚來夢君） ありがとうございました。

これより、令和7年11月招集「御宿町中学生議会第1回定例会」を開会します。

本日の出席議員は10名です。

よって定足数に達しておりますので、今定例会は成立しました。

ただちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可しました。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛にお願いします。

また、携帯電話の類は、使用できませんので、電源をお切りください。

（午後2時4分）

◎町長あいさつ

○議長（君塚來夢君） ここで、原町長よりあいさつがあります。

原町長。

○町長（原宏君） 本日ここに、令和7年 御宿町中学生議会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご出席をいただき誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

皆さんには、学校で地方自治というものを習ったと思います。

地域内に住む人々の要望を、地域の事情を勘案しながら的確に行政に反映させ、自らの工夫と責任で住民の福祉の向上を図ることが基本的な考え方であり、簡単に申し上げますと、地域の問題について地域の住民が自ら考え、決定し、処理していくことです。

みなさんのお父さんやお母さん、おじいさんや、おばあさんたちが頑張って、この御宿町を築いてくださいました。

今日の中学生議会では、日頃あまり馴染みのない議会、行政というものに直に触れていただき、近い将来、御宿町の主役となるみなさんをはじめ、役場の職員とともに御宿町の将来について考える場にしたいと思います。

議会では、地域社会に目を向けた様々な分野のご提案を一般質問としていただいております。

これらにつきましては、今後の町の施策に反映できるよう努力してまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、先生方におかれましては、過密な学校スケジュールの中、中学生議会の開会に向けご協力いただきましたことに、深く感謝を申し上げます。

今日の中学生議会が実りあるものとなるよう、また、皆さんにとって大変有意義な体験となることを期待して冒頭のあいさつといたします。

本日はよろしくお願ひいたします。

◎会議録署名人の指名について

○議長（君塚來夢君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題とします。

会議録署名人は、御宿町中学生議会会議規則第16条の規定により議長より指名します。

8番、井上智喜君、9番、金子蓮君にお願いします。

◎会期の決定について

○議長（君塚來夢君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

今定例会の会期は、あらかじめ配付した日程により本日1日限りとし、8名の一般質問を

行い、発議第1号を上程のうえ採決を行い、閉会します。

お諮りします。ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（君塚來夢君） 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日1日限りとすることに決定しました。

◎一般質問

○議長（君塚來夢君） 日程第3、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は60分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いします。

なお、一般質問については、御宿町中学生議会会議規則第11条の準用規定により、同一の質問について3回を超えることができないことになっていますのでご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

○議長（君塚來夢君） 通告順により、1番 長崎蒼空君、登壇の上、ご質問願います。

(1番 長崎蒼空君 登壇)

○1番（長崎蒼空君） 1番、長崎蒼空。ただいま議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

私たちの学校の校舎や体育館では雨漏りが長らく続いており、授業や生徒の学校生活に大きな支障が出ています。私たちは、いつ雨漏りが起きるかわからない不安を抱え、床が滑る危険と隣り合わせの学校生活を送っています。保護者からも、子どもの安全を懸念する声が多数寄せられています。

御宿小学校の校舎についても老朽化が著しいと聞いており、この状況は早急な対応が必要だと考えます。つきましては、雨漏り箇所の具体的な修繕時期、そして未来を見据えた御宿小学校の校舎の建て替えや改修計画について、具体的な進捗をお聞かせいただきたく存じます。これらの問題解決は、私たちが安心して学び、健やかに成長できるまちづくりに不可欠なものであると確信しています。

○議長（君塚來夢君） 米本学校教育班長。

○教育課学校教育班長（米本英裕君） それでは、ただいまの質問の1つ目、雨漏りについてお答えいたします。

雨漏りに関しましては、小学校、中学校ともに児童生徒の皆さんには、ご迷惑をおかけしているところです。この問題について、現状と今後の対応策についてご説明させていただきます。

雨漏りですが、御宿中学校につきましては、体育館、2階美術室付近及び2階の渡り廊下中央部、御宿小学校では、東側トイレ、3階廊下で雨漏りが見られている状況です。

対応につきましては、現場を確認し、様子を見ながら、数年おきとなっておりますが、業者に依頼するなど、複数回、修繕を行ってきたところであります。しかし、残念ながら完全な解決には至っておりません。また、業者からも校舎の構造上、雨漏りの原因を特定することは難しいと言われており、可能性のある個所を一つ一つ対応してきているところでございますが、完全に防ぐことが難しく、繰り返し修繕を行っている状況になっています。

今後の対応についてですが、御宿中学校の校舎は平成17年に建設され、築20年が経過します。このため、施設を長く持たせるための大規模な予防改修を実施したいと考えております。計画から実施まで、複数年かかってしまいますが、この予防改修のなかで対応したいと考えています。

また、御宿小学校につきましては、議員からの次の質問でもございますが、校舎の建て替え・改修の際に実施できればと考えています。

続きまして2点目の御宿小学校校舎の建て替え改修についてお答えいたします。

御宿小学校の校舎は、昭和42年に建設され、築58年が経過しています。議員のご質問にありますとおり、雨漏り、また施設の老朽化が進んでいる現状です。

町といたしましても、早期な対応が必要であるとは認識しておりますが、校舎の骨組み部分、具体的には柱や壁などにつきましては、コンクリートの劣化状況等を的確に確認し、再度、検討を行う必要があると判断し、「御宿小学校校舎のコンクリート健全性調査」というものを今年度の8月から9月にかけて行いました。

調査の結果といたしましては、一部補修が必要ですが、コンクリートの骨組み部分については、安全性は確保できるという結果でした。

しかしながら、外観においては、コンクリートのはがれやひび割れ、鉄筋が見えてしまっているところなども見られ、また、施設内部の老朽化も著しく、早急な修繕が必要な個所も

多くあります。

町といたしましては、この結果を受けまして、今一度慎重な協議が必要であると考えております、建て替えなのか、改修なのか、現在、検討しているところであります。

できるだけ早く方針を決定し、実行に移していきたいと思いますが、慎重に協議、検討したなかで、対応したいと考えています。以上です。

○1番（長崎蒼空君） 分かりました。これで質問を終わります。

○議長（君塚來夢君） 以上で、1番、長崎蒼空君の一般質問を終了します。

○議長（君塚來夢君） 2番、吉田凌太君。登壇の上、ご質問願います。

（2番 吉田凌太君 登壇）

○2番（吉田凌太君） 2番、吉田凌太。ただいま議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

ここ数年、御宿町の出生数は年間おおむね数名程度にとどまっています。こうした中で、私たち生徒への修学旅行費補助金や小・中学校入学準備費用の補助金など、現金給付による子育て支援策は、家計の負担を軽減するうえで大変ありがたく、意義深いものと感じています。

しかし、このような単発的な給付だけで、出生率を本質的に引き上げる効果があるのかについて、疑問が残ります。

御宿町の将来を支える子どもの出生率を高めるためには、将来を見据えた包括的な政策が不可欠と考えます。そこで、現在御宿町ではどのような施策が検討されているのか具体的にご教示いただけないでしょうか。

○議長（君塚來夢君） 平松福祉・子ども班長。

○保健福祉課福祉・子ども班長（平松園子君） ただいまの吉田議員のご質問にお答えします。

議員ご指摘の通り、御宿町において少子化対策、子育て支援は、重要な施策の一つであり、町全体で取り組むべき課題です。御宿町を魅力的な子育ての町にするためには、一人ひとりに適した子育てにやさしい町づくりを検討していくことが必要です。

御宿町で行われている子育て支援の内容についてどのようなものがあるかというご質問ですが、現在、町では、令和7年3月に策定した「第3期御宿町次世代育成支援行動計画及び子ども・子育て支援事業計画」に基づき、4つの方針をたて、子育て施策を実施していますので、ご紹介させていただきます。

まず、方針の1つ目としては、地域全体で子育てがしやすい支援体制の整備です。こども園を拠点とした保育サービスの提供体制の整備充実、経済的支援制度としては、議員のご質問にもありました修学旅行費補助金など以外には、こどもを出産し養育する保護者に対し祝金10万円を支給する出産育児祝い金制度、高校生までの医療費を全額補助する子ども医療費助成事業、高校生通学定期券の購入費の一部補助、学校給食費の半額補助、インフルエンザ予防接種費用の助成事業や、生まれたばかりの赤ちゃんへの紙おむつ用ごみ袋の支給などを行っています。

2つ目としては、妊娠・出産の環境整備として育児や発達に関する不安を軽減し、安心して子育てができるような各種事業を行っています。子どもと母親の健康を守るための健康診断や家庭訪問をはじめ、中学生の皆さんのが小中学校で行った食育教育、思春期教室や薬物乱用防止教室も、皆さんのが生命や健康について正しい知識を身につけ、健やかな成長を支援するために実施している施策の一つです。

3つ目としては、皆さんのがこれから社会の変化に対応できるよう、基礎学力や体力の向上に加え、御宿町の豊かな自然や地域環境を生かし、多様な体験や学習を通じて、「生きる力を育む教育」を進めています。スクールカウンセラーによる相談支援や、家庭教育学級、御宿町と野沢温泉村との交流事業である「海と山の子交流事業」も地域を学び、体験を通して社会的な視野を広げるための重要な施策となっています。

4つ目としては、安全安心なまちづくりの推進、情報提供、多世代交流の推進事業などを行っています。安全で安心なまちづくりを実現するため、こども園、小中学校での交通安全教室の実施や、保護者向けに子育て支援サービスに関する情報提供を行うほか、多世代交流を促進し、子育て家庭が孤立することなく、人々がつながりを持てる子育て環境の整備を行っています。

続いて、今後どのような施策が検討されているかというご質問でしたので、これから新たに取り組む子育て支援策についてご説明します。

12月からは、ファミリーサポートセンター事業を実施する予定です。この事業は、地域において、子どもの預かり等の援助を希望する方と援助を行うことを希望する方との相互援助活動となっており、子育て世帯の利用が期待されます。

また、令和8年度からは、全国統一の制度となります。こども誰でも通園制度が始まります。こども誰でも通園制度は、保護者の就労要件に関わらず、6か月から3歳未満の保育

所等に通っていない児童が保育施設を利用する制度です。御宿町では、こども園にて事業を実施予定です。

今後も、町全体で子育てを支援し、若い世代が安心して子どもを産み楽しみながら子育てできるまちづくりを推進していきます。そのためには、先ほど申し上げました事業を着実に実施しながら、町民の皆様の声に耳を傾け、多方面から検討し、全力を挙げて少子化対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、中学生の皆様からもたくさんのお意見をお待ちしています。以上となります。

○2番（吉田凌太君） 分かりました。これで質問を終わります。

○議長（君塚來夢君） 以上で、2番、吉田凌太君の一般質問を終了します。

○議長（君塚來夢君） 3番、貝塚美海君。登壇の上、ご質問願います。

（3番 貝塚美海君 登壇）

○3番（貝塚美海君） 3番、貝塚美海。ただいま議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

ここ数年、御宿町では観光客や宿泊客数が年々減少しており、観光業を中心とする地域経渓に厳しい状況が続いている。行政ではどのような対応策を検討しているのか、気になるところです。近隣の睦沢町では「道の駅むつざわ」が開設され、集客に成功しており、茂原市でも地元住民の意見を踏まえて道の駅建設構想が進行中と聞いています。御宿町でも道の駅の設置を通じて県外客誘致を図ることは可能ではないでしょうか。

また、下布施にある「五氣里」では、国内外から多くの宿泊客を呼び込んでおり、周辺地域との連携や競争力についても注目されます。こうした現状を踏まえ、御宿町では今後の観光拠点化に向けた構想をどのように検討しているのでしょうか。

つきましては、現在御宿町が観光客誘致に向けて検討している施策、例として道の駅、宿泊・体験施設、閉校施設の活用、グランピング、地域おこし協力隊の活用などについて、具体的に教えていただきたいです。

○議長（君塚來夢君） 高倉産業観光課課長補佐。

○産業観光課課長補佐（高倉由和君） それでは、貝塚議員の質問についてお答えします。

まずははじめに、1つ目の質問、御宿町の現状と取組についてご説明いたします。

御宿町の年間観光客数につきましては、議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルスの流行

により、令和2年から大きく減少いたしました。

町では、コロナ禍での観光浮揚策として、国の交付金を活用し、宿泊特別クーポン事業やプロモーション事業など、様々な誘客促進事業を行い、令和3年から徐々にではございますが観光客数が戻ってきている状況でございます。

しかしながら、依然としてコロナ前の観光客数までには至っておらず、引き続き、観光誘客の促進について、関係団体と連携しながら進めていく必要があると考えております。

町では、現在、海岸を活用したスポーツの推進としてビーチバレー大会やライフセービング大会の誘致及び支援、また、町の特産品を活かした伊勢えび祭り、閑散期の商工観光振興として、つるし雛めぐり事業の支援等を、観光協会、商工会及び近隣自治体と連携のもと、宿泊業及び商工業への振興に努めているところでございます。

また、今年の夏の入込で海水浴場につきましては、8月前半の荒天による影響から、全体として2万7,169人で昨年度と比べ4,016人の減となりました。

一方、御宿町営ウォーターパークにつきましては、連日の小イベントの開催等が好評で、全体としては2万4,250人で昨年度より784人増加し、平成12年度以来の2万4,000人台となり、年々右肩上がりの来園者数となっております。

続きまして2つ目のご質問、道の駅やグランピングなど観光拠点整備の可能性についてご説明いたします。

現在、御宿町には月の沙漠記念館や御宿町営ウォーターパーク、メキシコ記念公園、ONJUKUモニュメントなどの観光拠点がございます。

議員ご指摘の道の駅につきましては、以前御宿町でも設置の検討がございましたが、地元産品の品数の問題などがあり、話が上手くまとまらず、実現には至りませんでした。

また、グランピングにつきましては、浜地区、上布施地区、七本地区に民間で営業をされている施設を確認しております。

議員ご指摘のとおり、「道の駅 むつざわ」や「道の駅 木更津うまくたの里」など、県内でも道の駅の設置により大きく来訪者が増加しているところもあり、また、国道128号線沿いには、「鴨川オーシャンパーク」まで、道の駅が無い状況でもございますので、もし、本町に道の駅が設置することとなれば、来訪者の増加につながると考えられます。

しかしながら、道の駅の設置にあたりましては、町の財政面の問題、設置場所となる土地の問題、交通量の問題、地元産品の問題等、様々な問題を解決し、計画を作成し、国との協議を行っていく必要があり、現時点では計画がされていない状況でございます。

町としましては、議員のご指摘をありがたく頂戴し、様々な問題を1つ1つ解決しながら、より魅力あるまちとなるよう、観光客誘致、観光拠点整備について、調査、研究を進めていきたいと考えておりますので、これからも皆さんからいろいろな提案をしていただけたら有難く思います。以上でございます。

○3番（貝塚美海君） 分かりました。これで質問を終わります。

○議長（君塚來夢君） 以上で、3番、貝塚美海君の一般質問を終了します。

○議長（君塚來夢君） 4番、市東起新君。登壇の上、ご質問願います。

（4番 市東起新君 登壇）

○4番（市東起新君） 4番、市東起新。ただいま議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

御宿町では、イノシシやキョンなどの野生動物による住宅地や農地への侵入・掘削被害が年々増加しているように感じます。しかし、町の公式サイトでは被害発生箇所、発生年別件数、統計情報が公開されていません。また、ネット柵やワイヤーメッシュ柵の設置に対する資材費の半額補助制度についても、利用率や設置件数、実際に被害がどれほど減ったかといった効果の評価について町公式の資料から確認できませんでした。

そこで、以下の内容について具体的なデータと今後の対策方針をご教示いただきたいと思います。

①現在までの被害発生状況・年次別件数などの被害状況の統計情報。

②補助制度の利用状況（申請・交付件数、金額、利用率）および設置後の被害軽減効果の評価。以上2点の回答をお願いします。

○議長（君塚來夢君） 高倉産業観光課課長補佐。

○産業観光課課長補佐（高倉由和君） 最初に産業観光課から市東議員の質問についてお答えします。

はじめに、有害鳥獣とは、イノシシやシカ、サル、ハクビシンなど、農作物や人の生活に被害を与えるおそれのある野生動物のことをいいます。

御宿町でも、農家の方が丹精こめて育てた稲や野菜などが、これらの動物によって食べられてしまう被害が発生しています。

市東議員の1つ目のご質問にございます、「被害発生状況と現行の統計情報」について、県で取りまとめております「野生鳥獣による農作物の被害状況調査」を基にご説明させていた

だきます。

まず、令和3年度の御宿町での農作物の被害面積は1,020aで、被害額は597万9,000円、主な原因はイノシシでした。続いて令和4年度は捕獲対策の効果もあり、被害面積は187aで、被害額は225万3,000円と減少しました。続いて令和5年度は被害面積は94aで、被害額は81万9,000円と減少しました。続いて令和6年度はイノシシのほか、キョンやアライグマの被害の報告も増加し、被害面積は1,022aで、被害額は108万5,000円と増加いたしました。

こちらにつきましては、千葉県のホームページにて公開しておりますが、議員ご指摘のとおり、町のホームページでは公開していない状況ですので、これからは、町のホームページでも閲覧できるよう整備を進めていきたいと考えます。

また、町では、農業者の方々や獣友会の皆さんと協力して、捕獲用のわなや檻の設置などを行いながら、被害の軽減に努めています。

続いて市東議員の2つ目のご質問、「補助制度の利用状況と効果・評価」についてご説明いたします。

議員のご質問にもございましたとおり、町では、イノシシなどの有害獣による農作物等の被害を防止するための防護柵の資材購入の経費について1／2の補助を平成27年から行っています。

近年の補助制度の利用状況についてご説明いたします。

まず、令和3年度の申請・交付件数は7件で補助額は19万8,000円、予算に対する執行率は39.65%でした。続いて令和4年度の利用件数は2件で、補助額は5万6,000円でした。予算に対する執行率は22.23%でした。続いて令和5年度の利用件数は0件でした。続いて令和6年度の利用件数は2件で、補助額は10万円でした。予算に対する令和6年度執行率は100%でした。

こうしてみると、年々減少傾向となっておりますが、本補助金の規定で、同一箇所については、1回までの補助を限度としており、ただし、10年を経過した場合はこの限りでないとされております。平成27年からの開始から丁度10年を経過したことから今後、増加していくことも見込まれます。

議員ご質問の補助制度の効果・評価につきましては、先ほどご説明いたしました、被害発生状況と補助金の利用状況を照らし合わせてみると、補助制度の活用があった年の翌年は被害状況が減少しており、補助制度の活用が無かった年の次の年は被害状況が増加している

ことから、一定の効果があったものと考えられます。

しかしながら、本補助金の利用以外にも、農家による被害状況報告の的確性や捕獲従事者による捕獲頭数の増減、有害獣の生態系の変化、また、農家の減少による作付面積の減少など、様々な状況を鑑みますと、一概に本補助制度の効果を測定することは難しい状況でございます。

しかしながら、議員のご指摘のとおり、こうしたデータの積み重ねを行い、有害獣からの被害を減少させる取組みはとても重要なことと考えます。

町では、今年度から千葉県と連携し、過去の町のデータは基より、有害獣の多く存在する地域の現地調査も行い、町と捕獲従事者と農業者と住民と連携しながら有害獣対策を行っていく体制整備を確立する事業を現在進めているところでございます。

一方、有害獣の問題は、自然との共生を考える大切な課題でもあります。

町といたしましても、これからも安全で安心して農業ができる環境を守るため、引き続き対策を進めてまいります。以上でございます。

○議長（君塚來夢君） 高田環境班長。

○建設環境課環境班長（高田誠君） 続きまして、建設環境課より当課が実施しております補助制度の利用状況と効果・評価につきましてご説明いたします。

建設環境課では、住宅に対する獣害防護柵の補助制度を令和2年度より実施しております。この補助制度は、一般的な農地を対象とした制度ではなく、皆さんお住いの家の周りを対象とした柵やネットなどの購入資材費に対し、資材費の1／2、上限1万5,000円の補助を行っております。

利用状況につきましては、令和2年度が5件7万3,100円の補助、令和3年度が3件4万2,900円の補助、令和4年度が4件、5万9,300円の補助、令和5年度が7件、7万3,800円の補助、令和6年度が6件、7万5,000円の補助となっており、令和6年度までで25件の申請があり、令和6年度末世帯数の割合で言いますと世帯数の約0.7%の利用率となっております。

設置後の効果につきましては、設置者への聞き取りやアンケートなどにより被害の抑制効果があったとの回答を得ております。

評価としましては、この住宅を対象とした補助制度を実施している自治体は比較的数が少なく、御宿町として一步進んだ取り組みとなっています。設置により野生獣の住宅敷地内への侵入を防ぐ効果があり、有効なものであると考えています。以上で説明を終わります。

○議長（君塚來夢君） 原町長。

○町長（原宏君） 最近のお話でちょっとお話しておきますけれど、去る10月21日に熊谷千葉県知事が夷隅地域の視察に来られまして、御宿町として有害な獣害対策の申し入れをしたところでございます。県のほうでも力を入れてくれると思っております。

それから獣害というと色々なイノシシなどの話になると思うのですが、現在、御宿町には捕獲従事者が30名おります。今年の4月から7月末までの捕獲数ですが、イノシシで成獣が61頭、幼獣が43匹、それから、キヨンが136匹、鹿が20頭、アライグマ・ハクビシンが59匹、狸6匹、計325匹が捕獲になっております。どうしても皆さんイメージだとキヨンがいっぱいいるというイメージがあると思いますが、この近隣ではすごく多いんですけど、千葉県全体、全国的に見て、そういうところはあまり無いという事で、皆さんが御宿においてキヨンの被害、キヨンがいっぱいいると言っても、他の人にはなかなかピンと来ない話で、それらについても獣害対策としてやって頂けるように県にこの間お願いしたところでございます。以上です。

○4番（市東起新君） 分かりました。これで一般質問を終わります。

○議長（君塚來夢君） 以上で、4番、市東起新君の一般質問を終了します。

これより、午後2時55分まで休憩とします。

(午後2時43分)

○議長（君塚來夢君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時55分)

○議長（君塚來夢君） 5番、市原沙菜君登壇のうえご質問願います。

(5番 市原沙菜君 登壇)

○5番（市原沙菜君） 5番、市原沙菜。ただいま議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

御宿町では、南海トラフ地震や首都直下型地震など、今後発生が懸念される大規模地震への備えが重要です。特に、海に近い地理的特性や過去の災害を考慮すると、津波や土砂災害などのリスクが高まります。また、高齢化率が50%を超える御宿町においては、住民一人ひとりの安全確保と迅速な避難体制の構築が課題です。このような状況を踏まえ、御宿町では

どのような防災対策を強化しているのでしょうか。

先進的な取り組みとして、津波防災総合訓練の実施や、デジタルツイン技術を活用した避難経路のシミュレーションなどがあげられますが、これらの対策を実施する予定はあるのでしょうか。また、高齢化が進む御宿町において、「誰一人として取り残さない」体制がどのように機能しているか、直近の訓練や実例をもとに説明をしていただきたいです。

○議長（君塚來夢君） 三上防災総合対策班長。

○総務課防災総合対策班長（三上哲君） 御宿町における地域防災戦略について津波、地震、土砂災害対応の現状と備えということについてお答えいたします。

市原議員のご質問である、一つ目についてですが、当町の高齢化率が 52.3% と年々上がっている状況の中で、住民一人ひとりの安全確保と避難体制の構築が課題ということで、どのような防災対策の強化をしているという質問についてですが、まず初めに御宿町では、国が定める災害対策基本法に基づいた御宿町地域防災計画が策定されております。この計画には、地震・津波対策や台風などの風水害対策、その他大規模事故による災害対策のそれぞれの災害により、予防計画と発生時の応急対策計画、また発生後の災害復旧・復興計画で構成された「災害から住民の生命と財産を守るための計画」が策定されております。

我々が生活をしている中で、災害はいつおきてもおかしくない状況ですので被害を最小限にするために日頃からの備えをしておかなくてはなりません。災害が発生した時に、水や食料を備蓄し非常用持ち出し品を用意しておくこと。避難先を家族で決めること。まず、自分の命を自分で守る取り組みを「自助」と言います。普段から地域活動などに参加して顔の見える関係を作り地域の人たちと協力し助け合うこと。これを「共助」と言います。次に役場や消防、県や警察、自衛隊などといった公的機関に支援してもらうこと。これを「公助」と言います。この 3 つが災害対応として分類されております。第一に災害発生時には住民への情報伝達が最も大切です。住民への災害情報伝達部分についてご説明します。

気象庁が発表する気象警報や地震、津波警報などの情報を住民へ瞬時に伝達する「全国瞬時警報システム J アラート」があります。町防災行政無線により屋外スピーカーと戸別受信機により災害の発生を瞬時にお知らせします。防災情報や避難所開設情報などもこの防災行政無線でお知らせしています。また、耳だけではなく目で確認できるよう防災情報メールの配信や町ホームページ、防災アプリ等によりお知らせをしています。

また、高齢者や要介護認定者、重度障害者の方などで、災害時自らの力で避難することが困難な方が地域にお住まいであることを把握するための、「避難行動要支援者名簿」を作成し

ております。昨年は、防災訓練において、避難行動要支援者を近所の人が助け合い、一時避難所へ一緒に避難する訓練も実施することで、共助の部分での防災力の向上に努めました。

次に、二つ目の質問ですが、津波防災訓練の実施やデジタルツイン技術を活用した避難経路のシミュレーションについてですが、本年の7月に住民や観光客を対象とし、海水浴場の安心安全のため津波避難訓練を実施しました。当日は、浜海水浴場、中央海水浴場、岩和田海水浴場の3か所で津波警報が発表され、それぞれの海水浴場から近い一時避難ビルなどの避難場所へ避難する訓練を行いました。また、試行的にドローンを活用して海岸全体にわたり避難誘導のアナウンスを上空から行いました。

デジタルツイン技術についての活用は、まだ考えておりませんが、新技術を活用しての啓発活動については先進地を参考にしていきたいと思います。

最後に、「誰一人として取り残されない」体制、直近の訓練についてということで、今年度、津波避難訓練を行い迅速な避難誘導の強化、このほか、町日赤奉仕団の皆さんと一般住民を対象とした講習会として、有事の際に慌てず行動するための計画の作成「マイ・タイムライン」の講習や各地区自主防災会の会長を対象とした無線機の通信訓練を実施するなど、自助、共助の取り組みを再認識しました。また、災害時には、町の災害対策本部が設置され避難所を開設しますので、職員のより適格で迅速な対応に努めるための避難所開設訓練を実施しました。

何れにしましても、我々が生活する中で、災害時の被害を最小限にするためには災害を知り、どう対応するか、いざというときのために何を備えておくかなど、日頃の準備が必要ですので皆さんもいざというときに行動できるように家族と話し合ってください。

以上でございます。

○5番（市原沙菜君） 分かりました。これで質問を終わります。

○議長（君塚來夢君） 以上で、5番、市原沙菜君の一般質問を終了します。

○議長（君塚來夢君） 6番、藤田侑齊君。登壇の上、ご質問願います。

（6番 藤田侑齊君 登壇）

○6番（藤田侑齊君） 6番、藤田侑齊。ただいま議長のお許しを得ましたので、ご質問させていただきます。

令和2年度一般会計予算の概要の冒頭において、「財政運営は硬直化していく、今後更に

硬直化が懸念されます」と記載されており、最新の令和7年度一般会計予算の概要にも同様の記述が見受けられます。これらの記載からは、財政の本質的な改善策が明確に示されていないように感じます。特に、町債発行の急増は、短期的にバランスが取れても、中長期的には財政の健全性を損なうリスクが高いと思います。

そこで、将来世代に過度な負担をかけないための中、長期的な戦略について、どのようにお考えでしょうか。また、税収が今後減少していく中で、デジタル化による行政コスト削減が現状どの程度進んでいるのか、具体的な進捗状況を教えていただきたいと思います。

○議長（君塚來夢君） 柴原企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（柴原進一君） それでは、お答えします。

将来世代に過度な負担をかけないための中長期的な戦略について、どのように考えているのかというご質問をいただきました。

はじめに町の状況をご説明しますと、当町は人口減少、少子・高齢化の進展、公共インフラの老朽化など構造的な課題に直面しており、これらの課題に対応するためには、将来の財政需要と財源見通しを明確にし、長期的な視点を持った持続可能なまちづくりを推進する必要があると認識しております。

その中で、将来を見据えたまちづくりを推進するにあたって、3点にまとめますと、一つ目は公債費の健全化です。いわゆる借りたお金の返済計画に考慮しながら、お金を借りて事業を実施する場合には、世代間における受益と負担の公平性を確保すること。

二つ目は、安定した行政サービスを提供する基盤として、税収の確保や使用料・手数料等の適正化を図るなど、自主財源の強化と歳出の見直しに取り組むこと。

三つめは、将来の財政需要の備えとして、計画的な基金の積立を行うなど、健全なまちづくり運営ができるようにしておく必要があると考えております。

次に、デジタル化による行政コスト削減が現状どの程度進んでいるのか、具体的な進捗を教えていただきたいとのご質問をいただきました。

町では、住民の利便性の向上と行政事務の効率化を図るため、デジタル化社会の実現に向けた各種取組みを進めています。

具体的には、コンビニで住民票などが取得できるコンビニ交付はもちろん、マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化やちば電子申請システムの活用、QRコードを用いた税金納付、役場窓口の音声自動案内、直近では役場窓口等における証明書や手数料等の支払いについてキャッシュレス決済をスタートしたところでございます。

デジタル化による行政コスト削減の進捗ということですが、行政手続きのオンライン化や作業的な業務の自動化により業務が効率化され、それらの取組みがコスト削減につながるとされていますが、デジタルに不慣れな方がいるなかで、全ての町民に公平にサービスを提供するためには、これまでのアナログの手続きを継続しながらデジタル化を推進していく必要があり、デジタル化により行政コストは、一時的には増加している状況です。

今後も、住民ニーズと利便性向上、行政事務の効率化のバランスを考慮し、費用対効果の分析も行いながら、デジタルでもアナログにおいても住民サービスの向上に努めてまいります。以上です。

○6番（藤田侑齊君） 分かりました。これで質問を終わります。

○議長（君塚來夢君） 以上で、6番、藤田侑齊君の一般質問を終了します。

○議長（君塚來夢君） 7番、大野巧翔君。登壇の上、ご質問願います。

（7番 大野巧翔君 登壇）

○7番（大野巧翔君） 7番、大野巧翔。ただいま議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

御宿町では、深刻化する議員のなり手不足という課題に対し、地域住民との繋がりを深めるため、ワークショップを定期的に開催されています。この取り組みによって、どのような成果が得られ、また、現時点でどのような課題が明らかになっているのか、具体的な事例やデータに基づいた情報をお聞かせいただけますでしょうか。

まず、ワークショップに関しては、これまでの参加者数、参加者の属性、ワークショップで議論されたテーマについて教えてください。さらに、ワークショップで出された意見が政策に反映された具体的な事例とその効果についても、ぜひお聞かせください。

○議長（君塚來夢君） 吉野議会事務局長。

○議会事務局長（吉野和久君） 「若者×議会」まちづくりワークショップについて、ワークショップの実施状況と成果についてお答えいたします。

ワークショップのこれまでの参加者数ですが、開催された回数は令和5年度に2回、令和6年度に1回の計3回今までに実施してきており、第1回が令和5年7月8日に実施され、参加者17人、議員8人、第2回は令和6年2月17日、参加者19人、議員10人、第3回は令和7年3月20日、参加者16人、議員8人で開催いたしました。これまで3回の延べ 合

計参加者数は 52 人でございました。

参加者の属性といたしましては、3回を通して年代別で 10 代 31%で内高校生が 88%、20 代 17%、30 代 19%、40 代 25%、50 代 8 %となっております。

学生をはじめ、個人事業者や、主婦、勤め人と様々な立場の方のご参加をいただき、各々の立場からの幅広い視点で意見交換を行うことができました。

まちづくりワークショップを始めた理由は、議会が今、そしてこれから「住みやすい御宿町」を自分たちで考え、作っていくために何が必要かについて、難しいことを議論するのではなく、参加者が「若者が活躍していくには どうすればよいか」、今まで感じた事や、経験した事などを話してもらい、そしてみんなの話を聞き、住みやすい御宿町を作るには何が一番いいか考えるとともに、普段、接する機会の少ない議員と会話することで、少しでも議会活動を理解して頂くために始めたものです。

テーマは各回とも「これからのお宿町」ということに主点をおいて議員のワークショップ実行委員会で作成し、第1回は「住みたいまちは自分たちでつくりよう」をテーマとし、第2回、3回については前回のワークショップで出た意見を参考に「子育て世代の移住促進のアイデアについて、子どもの遊び場・みんなが集える場所を増やす方法について、何でも話し合えるフリートーク、町全体の PR 力爆上げ策、海辺周辺エリアの集客力爆上げ策、町内イベント大盛り上がり策」をテーマにワークショップを実施いたしました。

意見が反映された事例と その効果についてですが、ワークショップの中で参加者の皆様といろいろ話し合って、数多くの貴重なご意見をいただきました。

しかし、議会は事業を執行する機関ではないため、事業の実施やその効果についての検証はできませんが、このワークショップを実施してきたことにより、多くの方々が御宿町の今、そして今後について、色々と思い、考えて頂いていることを再確認することができ、様々なテーマに対する意見は、議員活動、また議会活動において、非常に参考となるものありました。

今後は、学校や各種団体など、幅広い分野の方々と、自らが主体的に考える地域の将来像を話し、どうしていけばよいかなど、様々な角度からまちづくりについて考え、議会活動の参考とさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○7番（大野巧翔君） 分かりました。これで質問を終わります。

○議長（君塚來夢君） 以上で、7番、大野巧翔君の一般質問を終了します。

○議長（君塚來夢君） 8番、井上智喜君。登壇の上、ご質問願います。

（8番 井上智喜君 登壇）

○8番（井上智喜君） 8番、井上智喜。ただいま議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

御宿町の人口減少対策について、幾つか質問があります。現在、御宿町の人口は7千人弱となっています。御宿町のホームページで拝見したデータによれば、このままでは、2040年には5千人を下回ると推計されており、特に若年層の人口減少が深刻であると認識しています。

これらのことは、町の税収基盤に大きな影響を与え、ひいては住民サービスの維持を困難にするのではないかと懸念しています。

特に以下の3点について、町としての見解と具体的な対策をお聞かせください。

① 税収への影響について、このまま人口減少が進んだ場合、町税の歳入はどの程度の減少が見込まれるのでしょうか。また、その税収減にどう対応していく考えでしょうか。

② 具体的な対策について、町が最重要課題として取り組んでいる少子化・人口減少対策には、どのようなものがありますか。特に、若者や子育て世代の定住を促すために、特に力を入れている分野や、今後計画している新しい取り組みがあれば教えてください。

③ 周辺自治体との連携・合併について、人口減少とそれに伴う税収減が進行した場合、将来的に他市町村との連携や合併を検討する可能性はありますか。現在のところ、御宿町の単独での存続を前提としているのか、それとも広域での行政運営も視野に入れているのか教えてください。

御宿町の持続可能な発展のため、これらの質問にご回答をいただければと思います。

○議長（君塚來夢君） 佐藤税務班長。

○税務住民課税務班長（佐藤和幸君） それでは1点目の、税収への影響について、税務住民課からお答えいたします。

人口減少が進んだ場合の町税の減少見込みとその税収減への対応ということでご質問をいただきました。

町税につきましては、様々な種類の税金があり、人口の減少による影響を受けるものと受けないものがあります。

比較的人口減少の影響を受けるものとしましては、個人の収入などに応じて課税される町民税や、軽自動車や原付バイクなどの所有者に課税される軽自動車税、タバコの販売場所

においてその販売本数により課税されるたばこ税などがあります。

また、あまり人口減少の影響を受けない町税としては、御宿町内にある土地・建物の所有者に課税される固定資産税や、町内に事務所や保養所を有する法人に課税される法人町民税などがあります。

町税全体の過去10年間の収入状況を見てみると、人口は減少しておりますが、各年度で増減はあるものの、町税の収入は若干の増加傾向となっております。これは、納税者の所得の変動や徴収の取り組み強化など、様々な要因が考えられます。

ご質問の町税の減収見込みについては、社会情勢の変化や税に関する制度改革などにより大きく変動してしまうため、具体的な数値でお答えすることが困難ではありますが、将来に渡る期間で考えたときには、人口減少が進行した場合、町税についても減収の可能性があると考えております。

先ほどお話ししましたとおり、ここ数年で見ますと税収減にはなっていませんが、今後も町の財政にとって税収は重要なものと考えておりますので、税務住民課の対応としましては、安定した税収を確保するため、課税客体の正確な把握と適正な課税に努めるとともに、納税者の皆様がより便利に納付できるような納付方法の拡充検討や、税負担の公平性の確保のための、滞納処分の執行や滞納整理など、徴収への取り組みを強化し、引き続き適正な賦課徴収に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（君塚來夢君） 柴原企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（柴原進一君） 御宿町の人口減少対策について、企画財政課からお答えします。

人口減少対策について、最重要課題として取り組んでいる少子化・人口減少対策についてどのようなものがあるか、特に若者・子育て世代の定住を促すために力を入れている分野や今後計画している新しい取組みについてご質問がありました。

人口減少対策については、少子・高齢化の進展に的確に対応し、活力ある地域社会を維持する「地方創生」という考え方が示され、その指針に基づき、町では人口減少対策に力点を置いた御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、急激な人口減少を和らげながら住民が満足して暮らしていくよう取組みを進めているところです。

現在、第2期総合戦略に取り組んでいますが、人口減少対策は継続性が重要であることから、これまでの取組みに加え、地方への新たな人の流れ、若い世代の仕事・結婚・出産・子育ての希望をかなえる取り組みについての強化、必要な人材の確保・育成に向けた取組み

と誰もが活躍する地域社会の推進、また、新しい時代の流れを力にする視点を追加するなど、様々な取組みを進めています。

主な人口減少対策としましては、御宿町を PR するため千葉県との合同による移住・交流相談会への参加のほか、企業・就業者創出事業補助金や空き家バンクの運用・家財道具等処分補助金、まちづくり活動ファーストステップ支援金など様々な移住支援を行っています。

また、若者・子育て世代の定住を促すために力を入れていることについては、大学連携による人材交流をはじめ、農業次世代人材投資資金交付金や、町内就業者家賃支援事業補助金、空き店舗等起業創業等支援金など、御宿町で新たな取組みにチャレンジする方への支援金等を準備しています。

また、皆さんに直接関係があることでいえば、特色ある教育活動として、命の海洋教育プログラムをはじめ、海と山の子交流事業、磯観察、なぎさマラソンなど、御宿の歴史や文化、自然環境を生かした御宿ならではの取組みを実施しています。

今後、計画している新しい取組みがあるかとのご質問ですが、次期総合戦略につきましては、第6次総合計画（令和13年度～）と合わせて策定する予定となっています。その中で町の人口の将来展望を踏まえながら、計画策定を進めたいと考えています。以上です。

○議長（君塚來夢君） 椎名行政班長。

○総務課行政班長（椎名洋久君） 続きまして当町における他市町との合併の可能性についてのご質問にお答えいたします。

当町では、人口減少や少子高齢化が進行する中、持続可能な行政運営と住民サービスの維持・向上に向けて、まずは近隣市町との連携が重要であると考えております。

現在におきましても単独で運営するよりも広域的な取り組みが効果的なものについては、近隣市町と連携しております。

学校給食においては、町で調理場を保有するのではなく、勝浦市に調理・運搬などを委託しております。水道事業については、本年4月に夷隅郡市で統合し、夷隅郡市広域市町村圏事務組合において運営することになりました。ごみ処理についても市原市で建設する焼却施設へ夷隅郡市内の焼却ごみの処分を委託することになっています。これらにより、施設管理の効率化や安定した運営が期待されますし、今後、更に少子高齢化や人口減少が進み、複雑化・高度化する行政課題に対応するためには、より大きな枠組みでの地域運営が必要となる場合も考えられ、その時代に合わせた対応が重要になると考えます。

このため、まずは広域的な視点に立った行政体制の連携が重要であると認識しており、近隣

市町との連携による課題解決を優先し、その上で市町村合併が必要となる場合については、合併の必要性や効果について慎重に検討していくことが重要であると認識しております。

以上でございます。

○8番（井上智喜君） 分かりました。これで質問を終わります。

○議長（君塚來夢君） 以上で、8番、井上智喜君の一般質問を終了します。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（君塚來夢君） 日程第4、発議第1号 持続可能な社会を目指し、将来の世代も住みやすいまちづくりの実現に関する決議案についてを議題とします。

提出者、金子蓮君、登壇の上、提案理由の説明をお願いします。

（9番 金子蓮君 登壇）

○9番（金子蓮君） 持続可能な社会を目指し、将来の世代も住みやすいまちづくりの実現に関する決議案について

現在、日本社会は急速に進む少子高齢化の課題に直面しており、このまま推移すれば、社会保障費の増大、生産年齢人口の減少、そして税収の低下という悪循環に陥り、将来の私たちに重い税負担がかかるとされています。

特に、御宿町は県内で高齢化率が最も高い自治体であり、これらの課題が顕著に現れる可能性があります。そこで、高齢者だけが住みやすいまちづくりではなく、将来の世代も住みやすいまちづくりを目指さなければ、御宿町が抱える課題の解決は難しいと考えます。

私たちは、持続可能な社会を目指し、今の世代だけでなく将来の世代も住みやすいまちづくりを実現するために行動していくことをここに決議します。

（9番 金子蓮君 自席へ）

○議長（君塚來夢君） これより、採決を行います。

ただ今の案を御宿町中学生議会の決議とすることに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（君塚來夢君） 全員の起立です。よって、発議第1号は可決することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（君塚來夢君） 以上をもちまして、今定例会の議事日程はすべて終了しました。

ここで、原町長よりあいさつがあります。

原町長。

○町長（原宏君） 令和7年御宿町中学生議会の閉会にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

本日の議会では、議員の皆さんのが普段、疑問に思っていることや、こうなって欲しいと思っていることについて、率直な質問や提案をいただきました。

地域のことを真剣に考えてくれている皆さん、とても頼もしく感じられました。限られた予算を、必要なことに重点的に配分していかなければなりません。

学校で使う電気や水、これらも町の予算で支払われています。皆さん一人一人が無駄をなくすことで、予算を有効に役立てることができます。

また、中学生生活を通して、地域の人々が皆さんを支えてくれていることや、公共施設を正しいルールで大切に使う心がけを忘れないでいただきたいと思います。

本日の議会で町の状況については、ご理解いただけたと思います。

ただいま、「御宿町における子育て支援と出生率向上に関する決議案」が決議されました。

今後の町の運営をはじめ、いろいろな面で皆さんとともに町づくりをしていくことが重要であると考えていますのでよろしくご協力をお願いします。

今後も勉強やクラブ活動、健康にも充分留意されご活躍されますようお祈り申し上げ、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。今日は誠にありがとうございました。

○議長（君塚來夢君） 議員各位には、長時間にわたり議事運営にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございました。

また、御宿町中学生議会の開催にあたり、町執行部の皆様におかれましてはお忙しい中、日程調整及びご指導・ご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

これから寒さも一段と厳しくなってまいりますので、健康には充分ご留意されますようお願い申し上げます。

以上で、令和7年御宿町中学生議会第1回定例会を閉会します。長時間にわたりご苦労様でした。

中学生はお礼の拍手をお願いします。

(閉会 午後3時35分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

年　　月　　日

議長　君塚來夢

署名議員　井上智喜

署名議員　金子蓮